

横代南町山手1号線道路改築事業（都市計画道路 南方朽網線） 公共事業再評価について

平成17年度に事業着手した「横代南町山手1号線道路改築事業」について、事業期間及び事業費の見直しが必要となったため、[公共事業再評価]の所定の手続きを行うものである。

1 事業概要

市道横代南町山手1号線は、並行する国道10号と（都）5号線を補完する、（都）南方朽網線（S42 都市計画決定）の一部を構成し、市道横代南町3号線と合わせ、（都）横代線と（都）蜷田若園企救丘線を連絡する幹線道路である。

本事業の目的は、小倉南区一円の交通ネットワークの構築により、小倉南区の東西アクセスを充実させること及び、周辺地域の生活環境を向上させることとしている。

2 事業内容・・・別紙参照

- (1) 事業区間 小倉南区横代南町五丁目～山手三丁目
- (2) 事業延長 L=1,000m
- (3) 計画幅員 W=22m～29m

3 変更概要

(1) 事業期間及び事業費

区分	前回	今回	比較
事業期間	H17～R4	H17～R9	5年間 延伸
事業費	35億円	75億円	40億円 増額

(2) 事業期間の主な延伸理由

補償物件の移転先において、法令上の許可を受けるまでに時間を要したことから、補償契約締結や工事着手に遅れが生じた。

(3) 事業費の主な増額理由

- ・ 詳細な建物等補償調査を行ったところ、多数かつ高価な設備を保有していることが判明した。
- ・ 道路区域外の建物や設備について、区域内のものと一体的な機能を有することが判明し、補償の対象となった。
- ・ 人件費等の高騰、消費税の増税による影響が生じた。

4 今後の予定

- 令和元年10月30日 公共事業評価に関する検討会議（外部評価）
令和元年11月下旬
～12月中旬 市民意見の聴取（パブリックコメント）

計画平面図

